

令和2年2月5日

奈良市健康医療部  
 保健所 保健予防課  
 電話 0742-93-8397

奈良市における新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口について

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口について、以下の通り開設しております。

記

◆帰国者・接触者相談センター

対象者：「新型コロナウイルス感染症を疑う要件※」に該当される方

相談窓口	電話番号	FAX 番号	対応時間
帰国者・接触者 相談センター	0742-27-1132	0742-22-5510	平日 8:30～17:15 土・日・祝 10:00～16:00

※「新型コロナウイルス感染症を疑う要件」とは次のア～ウのいずれかです（2月5日現在）

	症状	接触歴など
ア	発熱（37.5℃以上）または呼吸器症状	発症前14日以内に新型コロナウイルス感染症患者と濃厚接触した
イ	発熱（37.5℃以上）かつ呼吸器症状 （肺炎を疑わせる）	発症前14日以内に武漢市を含む湖北省への渡航歴がある
ウ		発症前14日以内に武漢市を含む湖北省に滞在歴があるものと濃厚接触した

濃厚接触者とは：同居や長時間の接触（車内や航空機内等）があったもの  
 マスクなどをせずに患者を介護していたもの  
 患者のたん等汚染物質に直接接触したもの

◆一般相談（奈良市保健所）2月11日から専用ダイヤルを開設します。

	～2月10日(月)	2月11日(祝・火)～
平日 8:30～17:15 土日祝 10:00～16:00	電話番号 0742-93-8397 F A X 0742-34-2321	<専用ダイヤル> 電話番号 0742-95-5888 F A X 0742-34-2486
それ以外の時間帯		電話番号 0742-93-8397 F A X 0742-34-2321

※時間外の相談

発熱などの症状があり、受診についてのご相談される場合は、時間外も対応します。  
 奈良市保健所までご相談ください。